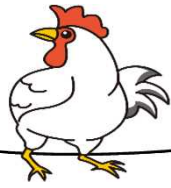


# 衛生だより



平成31年度第56号（3月）発行

千葉県北部家畜保健衛生所

東部・北部家畜防疫獣医師会

〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1

Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996

夜間・休日緊急（転送されます）

（公社）千葉県畜産協会

〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 鳥取県で野鳥及び野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス検出！

環境省より、鳥取大学及び京都産業大学がそれぞれ実施した野鳥における鳥インフルエンザの調査において、鳥取県東伯郡で捕獲された野鳥からH7N7亜型の、同県鳥取市で採取された野鳥の糞便からH5N1亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

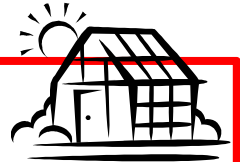
韓国においても2018年10月以降、H5及びH7亜型等の低病原性鳥インフルエンザウイルスが野鳥又は野鳥の糞便58例から検出されています。



**農場へのウイルスの侵入リスクは高い状況が続いています**



**※衛生管理の再徹底をお願いします※**



- 防鳥ネットの破損等は、見付け次第速やかに補修・修繕しましょう。
- 農場出入り時の消毒、専用の衣服・長靴の着用を徹底しましょう。
- 死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）や、鳥インフルエンザを疑うような症状を発見した場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。

鶏の様子がおかしいと思ったら…

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は  
一斉消毒の日